

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月24日
【事業年度】	第45期（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）
【会社名】	株式会社光彩工藝
【英訳名】	KOSAIKOGEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部 部長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第41期 平成20年1月	第42期 平成21年1月	第43期 平成22年1月	第44期 平成23年1月	第45期 平成24年1月
売上高 (千円)	3,361,889	3,110,182	2,470,344	2,490,755	2,578,582
経常損益 (は損失) (千円)	16,966	10,664	111,708	13,706	35,565
当期純損益 (は損失) (千円)	47,345	4,048	136,436	9,882	31,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額 (千円)	1,623,936	1,605,304	1,450,866	1,427,371	1,421,892
総資産額 (千円)	2,238,919	2,104,784	1,932,477	1,885,691	1,949,156
1株当たり純資産額 (円)	410.96	406.46	367.39	361.49	379.39
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	3.50	2.50	2.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (は損失) (円)	11.98	1.02	34.55	2.50	8.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	76.3	75.1	75.7	72.9
自己資本利益率 (%)	2.9	0.3	8.9	0.7	2.2
株価収益率 (倍)	-	153.2	-	-	17.0
配当性向 (%)	-	487.88	-	-	31.10
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	311,264	347,751	126,967	29,160	39,259
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,408	39,380	40,209	44,468	4,335
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,991	51,097	45,852	24,600	82,873
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	161,779	418,843	459,752	360,136	397,440
従業員数 (人)	67	64	48	48	45
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[90]	[68]	[55]	[54]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第42期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第41期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第41期、第43期及び第44期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和42年4月	貴金属装身具の製造及び販売を目的として、山梨県甲府市和田町（現山梨県甲府市緑が丘）に株式会社光彩工芸を設立
昭和57年7月	山梨県北巨摩郡双葉町に双葉工場を新設、併せて機械設備を新設し操業開始
昭和59年10月	宝飾品の金型の内製化を目的として、双葉工場の機械設備を増設
昭和60年8月	宝飾品の小売店等への販売を目的として、販売子会社「株式会社ゴールドン」を設立
昭和60年8月	貴金属材料の伸線、圧延の内製化を目的として、双葉工場の機械設備を増設
昭和61年1月	業容拡大に伴い、新工場建設のため、双葉工場に隣接した土地を取得
昭和62年3月	エレクトロニクス業界の量産技術を宝飾品の製造に活かすことを目的として、株式会社ニスカ精工と合併で、子会社「株式会社テクノブライト」を設立
昭和62年8月	従業員の人材育成を目的として、山梨県認定「光彩工芸職業訓練校」を双葉工場内に開校
昭和63年5月	業容の拡大に対応し、双葉工場隣接敷地内に6階建工場を建設し、最新機械設備を導入、併せて製・販一体化を目的として、本社機能の一部を移管
平成2年2月	大手卸業に対する宝飾品の販売を目的として、販売子会社「株式会社ジェルアヤン」を設立
平成2年6月	本社を山梨県北巨摩郡双葉町へ移転
平成3年10月	メンズジュエリーのハウスブランド「YUH IKEDA」を発表
平成4年10月	メンズジュエリーのハウスブランド「ENCANTO」を発表
平成7年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年1月	子会社「株式会社テクノブライト」の全所有株式を売却
平成11年1月	販売子会社「株式会社ゴールドン」及び「株式会社ジェルアヤン」を清算
平成16年10月	日本証券業協会へ店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成23年10月	宝飾品の製造・販売を目的として、子会社「KOSAI VIETNAM CO.,LTD」を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光彩工藝）及び親会社1社、非連結子会社1社により構成されており、宝飾品の製造加工販売及び損害保険・生命保険代理業を主たる事業としております。

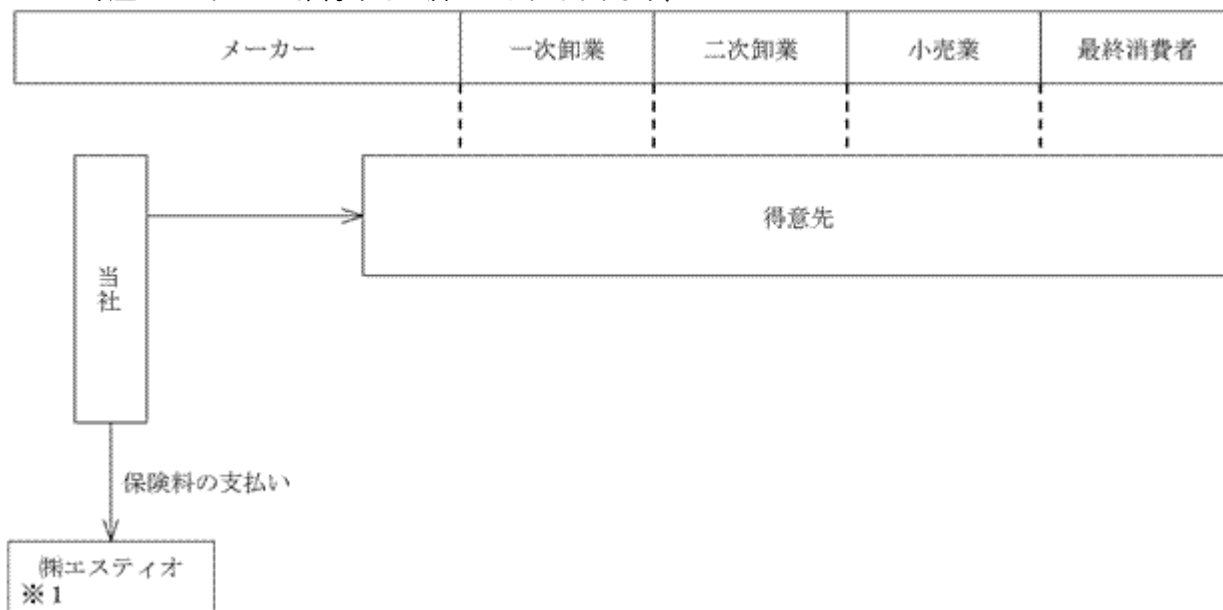
当社及び親会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

(1)当社は、金・プラチナ・宝石等を主要な原材料とした、貴金属装身具の製造加工販売を主たる事業とし、全方位の得意先を対象として製品・商品の提供をしております。

(2)親会社1社（株式会社エステオ）は、損害保険・生命保険代理業を主たる事業としております。

なお、当社は「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以上のことについて図示すると次のとおりであります。



1 親会社

(注)平成23年10月にベトナムにおいて設立した「KOSAI VIETNAM.,LTD」(非連結子会社)は、平成24年1月末現在事業活動を開始しておらず重要性がないため、事業系統図等への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(株)エスティオ	山梨県甲斐市	10	損害保険生命保険 代理業	54.55	当社が代理店となり、従業員の保険窓口業務を行っている。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
45 (54)	35才 4ヵ月	8年 1ヵ月	3,643,438

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()で外書しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により東日本を中心として企業活動は停滞し、急速な円高及び欧州債務問題に伴う世界経済の減速の影響もあり厳しい状況で推移いたしました。

宝飾業界におきましても、このような先行き不透明な景況から消費が低迷し、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社においては新商品開発、生産技術の改善、顧客満足の向上に徹底して取り組んでまいりました。その結果、売上面においては、前期に比べ増収となり、利益面においても地金相場が騰落を繰り返した影響による棚卸資産の評価損5百万円等のマイナス要因がある中で、営業利益・経常利益ともに前期比で増益とすることができました。

以上により、当期における当社の業績は、売上高が2,578百万円（前期比103.5%）、経常利益は35百万円（前期は13百万円の損失）、当期純利益は31百万円（前期は9百万円の損失）となりました。

なお、当社はジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に対して37百万円増加し、当期末残高は397百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果使用した資金は39百万円（前年同期は使用した資金29百万円）となりました。これは主に税引前当期純利益、減価償却費の増加および仕入債務の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は4百万円（前年同期は使用した資金44百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果獲得した資金は82百万円（前年同期は使用した資金24百万円）となりました。これは長期借入れによる収入、自己株式の取得、借入金の返済や配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、セグメント別に代えて、品目別に記載しております。

(1)生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		第45期 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	前期比(%)
ジュエリー	メンズ(千円)	1,749	23.5
	リング(千円)	713,605	113.2
	コイン枠、ペンダント (千円)	128,404	75.9
	その他(千円)	76,605	87.2
	小計(千円)	920,364	102.9
ジュエリー パーツ	スクリーイヤリング (千円)	210,441	103.0
	クリップイヤリング (千円)	458,171	90.7
	ピアス(千円)	382,264	116.6
	その他(千円)	566,670	108.4
	小計(千円)	1,617,547	103.7
合計(千円)		2,537,912	103.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ジュエリー	メンズ	1,319	17.1	4,160	77.0
	リング	777,642	119.8	301,079	132.4
	コイン枠、ペンダント	135,662	76.6	86,096	107.9
	その他	75,711	83.6	29,864	101.4
	合計	990,337	107.1	421,202	123.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ジュエリーパーツにつきましては、大部分は過去の実績及び将来の予想による見込生産であるため、記載を省略しております。

(3)販売実績

当事業年度の販売実績を製品・商品別に示すと、次のとおりであります。

品目別		第45期 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	前期比(%)	
製品	ジュエリー	メンズ(千円)	2,562	35.7
		リング(千円)	703,907	112.5
		コイン枠、ペンダント(千円)	129,366	76.9
		その他(千円)	76,160	85.9
	計(千円)		911,997	102.5
	ジュエリー パーツ	スクリーイヤリング(千円)	206,794	99.4
		クリップイヤリング(千円)	473,213	94.8
		ピアス(千円)	382,653	116.4
		その他(千円)	554,062	106.7
	計(千円)		1,616,724	103.9
小計(千円)		2,528,722	103.4	
商品(千円)		49,860	109.2	
合計(千円)		2,578,582	103.5	

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第44期		第45期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
石福ジュエリーパーツ(株)	326,794	13.1	283,509	11.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

会社のミッション、アイデンティティに基づき、デフレ環境にあってもお客様に満足していただける、時代に合致した物づくりを行い、あらゆる選択肢を増やすなど生産技術の幅を広げ、既存の枠組みにとらわれない成長分野を開拓していくことが、今後も継続的に取り組むべき経営課題だと考えております。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開に際し、リスク要因になる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。当社ではリスクの発生防止に努め、発生した場合の対応について努力いたします。また事業上のリスクとしては想定していない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については積極的に開示する方針であります。

尚、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成24年1月31日)現在において当社が判断したものであります。

1) 不良債権発生防止管理体制

当社の事業はジュエリー受注生産及びジュエリーパーツ生産を主としており、販売先の倒産などによる不良債権の発生防止について、取引先毎に与信限度額を設けるなど管理体制の強化に努めておりますが、万一、不良債権が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

2) 生産体制

当社のジュエリー受注事業はOEM生産を主としており、顧客企業への売上は、その顧客企業の業績や当社が管理できない要因により大きな影響を受けます。また当社は製造コスト削減等による価格競争強化に努めておりますが、顧客の要求に応じるための値下げは当社の利益率を低下させる可能性があります。顧客企業の業績不振、契約の予期しない打ち切り、顧客企業の調達方針の変化等は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 品質管理体制

当社は、徹底した品質管理に努めておりますが、特異な要因による不良発生の可能性は完全には否定できません。このことにかかる製品回収責任等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 知的財産権

当社は、取引先等との秘密保持契約など知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性は否定できず、この場合、係争事件に発展することも含め、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 地金価格の変動

当社は、主要な原材料である金、プラチナ等の地金について、安定的な購買に努めておりますが、急激な地金相場の変動などにより売上総利益率などに影響を受ける可能性があります。

6) 人材の確保及び育成

当社は、優れた人材の確保及び育成を重要な課題とし、積極的な採用活動と社員研修・教育を実施しております。しかし、これらの施策が十分に効果を発揮しない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 財務制限条項

当社の借入金の一部については、純資産と営業利益および当期純利益に関する財務制限条項が付されております。業績の悪化等により同条項に抵触した場合、基準金利、利幅の見直し及び期限の利益の喪失について、金融機関から協議を求められる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 財政状態の分析

1) 流動資産

当期末における流動資産の残高は、1,501百万円となり、前期末と比較して33百万円増加しております。これは主にたな卸資産の増加によるものです。

2) 固定資産

当期末における固定資産の残高は、447百万円となり、前期末と比較して30百万円増加しております。これは主に関係会社出資金の増加によるものです。

3) 流動負債

当期末における流動負債の残高は、375百万円となり、前期末と比較して22百万円減少しております。これは主に買掛金の減少によるものです。

4) 固定負債

当期末における固定負債の残高は、152百万円となり、前期末と比較して91百万円増加しております。これは主に長期借入金の増加によるものです。

5) 純資産

当期末における純資産の合計は、1,421百万円となり、前期末と比較して5百万円減少しております。これは主に自己株式の取得によるものです。

2 キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、税引前当期純利益や減価償却費の増加および仕入債務の減少等のため、営業キャッシュ・フローは39百万円の支出となりました。また、投資キャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により4百万円の支出となりました。財務キャッシュ・フローにつきましても、自己株式の取得、借入金の返済や配当金の支払がありました。長期借入による収入のため、82百万円の獲得となりました。結果として、当期における現金及び現金同等物は期首残高に対して37百万円増加し、当期末残高は397百万円となりました。

3 経営成績の分析

売上高につきましては、前期と比較して87百万円増加し2,578百万円となりました。売上総利益率も前期を約0.67%上回りました。営業損益につきましては、売上総利益率の改善に加えて、経費の削減効果などにより、前期と比較して53百万円増加し、37百万円の営業利益となりました。また、税引前当期純損益につきましては、特別損失として投資有価証券評価損として1百万円を計上したため、34百万円の税引前当期純利益となり、前期と比較して41百万円の増益となりました。その他、法人税、住民税及び事業税として3百万円を計上した事により、結果として当期純損益は前期と比較して41百万円増加し31百万円の当期純利益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、本社・双葉工場のジュエリー製造設備を主なものとし、総額31,602千円となりました。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		
本社・双葉工場(注3) (山梨県甲斐市)	貴金属装身具 製造設備	100,709	41,905	143,598 (4,782.55)	11,826	298,039	45(54)
湯田駐車場 (山梨県甲府市)	賃貸用駐車場	-	-	12,037 (190.28)	-	12,037	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社と双葉工場は、土地及び建物ならびにその他の有形固定資産が一体となっており、分離することが困難なため、事業所は本社・双葉工場で表示しております。

3. 湯田駐車場は、貸借対照表上において、投資その他の資産の「その他」として計上しております。

4. 工具・器具及び備品の一部を賃借しており、賃借料は1,485千円であります。

5. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書しております。

6. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	3,960,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	3,960,000	3,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成8年3月19日 (注)	360	3,960	-	602,150	-	509,290

(注) 株式分割 1:1.1

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	5	22	1	2	781	814	-
所有株式数 (単元)	-	66	14	2,134	65	3	1,664	3,946	14,000
所有株式数の 割合(%)	-	1.67	0.35	54.08	1.65	0.08	42.17	100	-

(注) 自己株式 212,124株は、「個人その他」に212単元及び「単元未満株式の状況」に124株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エスティオ	山梨県甲斐市竜地3049番地	2,037	51.44
深沢 栄二	山梨県甲府市	252	6.37
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市龍地3049番地	212	5.36
ゴールドマン・サックス・イ ンターナショナル(常任代理 人ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ 森タワー)	65	1.64
大津 光次郎	東京都渋谷区	60	1.52
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	39	0.98
株式会社さが美	神奈川県横浜市港南区下永谷6-2-11	30	0.76
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野1-15-3	27	0.68
株式会社山梨中央銀行	山梨県甲府市丸の内1-20-8	22	0.56
小高 正裕	千葉県市川市	20	0.51
計	-	2,764	69.81

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 212,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,734,000	3,734	同上
単元未満株式	普通株式 14,000	-	同上
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	3,734	-

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市 竜地3049番地	212,000	-	212,000	5.35
計	-	212,000	-	212,000	5.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月12日)での決議状況 (取得期間 平成23年10月13日～平成23年10月13日)	200,000	26,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	26,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	663	82,126
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	212,124	-	212,124	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当を年1回剰余金の配当として行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年4月24日 定時株主総会決議	9	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高(円)	415	258	177	174	164
最低(円)	235	152	100	125	101

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高(円)	138	139	141	159	160	164
最低(円)	127	131	131	142	151	135

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		深沢 栄二	昭和40年2月23日生	平成元年4月(株)野村総合研究所入社 平成5年11月 当社入社 平成8年2月 当社開発部マネージャー 平成8年10月 当社営業部マネージャー 平成9年4月 当社取締役新規事業担当就任 平成10年2月 当社代表取締役副社長営業部担当就任 平成11年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	252
常務取締役	管理部部長	吉田 貴	昭和38年11月21日生	平成3年3月 当社入社 平成6年3月 当社管理部マネージャー 平成15年3月 当社全社サービスグループ部長 平成18年4月 当社執行役員全社サービスグループ部長 平成19年2月 当社執行役員管理部部長 平成19年4月 当社取締役執行役員管理部部長 平成22年4月 当社常務取締役管理部部長就任(現任)	(注)3	3
取締役	執行役員 ジュエリー 事業部部長	依田 裕之	昭和40年2月1日生	昭和62年4月 当社入社 平成8年10月 当社営業部ジュエリー 担当マネージャー 平成10年11月 当社ジュエリー営業ユニット部長 平成15年4月 当社取締役営業部担当就任 平成19年1月 当社取締役執行役員ジュエリー事業 部部長就任(現任)	(注)3	2
取締役		深沢 信夫	昭和8年11月30日生	昭和30年10月 深沢貴金属製作所創業 昭和42年4月 当社設立 代表取締役社長就任 昭和62年3月(株)テクノブライト設立 代表取締役会 長就任 平成元年9月(株)ゴールドン取締役就任 平成2年2月(株)ジェルアヤン設立 代表取締役社長 就任 平成6年4月(株)ゴールドン代表取締役社長就任 平成11年4月 当社代表取締役会長就任 平成17年4月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		河西 周一	昭和26年2月22日生	平成16年6月 ㈱山梨中央銀行身延支店支店長 平成18年6月 中央葡萄酒㈱総務部長 平成20年4月 同社退社 平成21年4月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		長沢 一巳	昭和12年11月4日生	昭和53年2月 日経工業㈱代表取締役社長就任 昭和60年3月 当社監査役就任(現任) 平成12年12月 日経工業㈱代表取締役会長就任 (現任)	(注)5	11
監査役		埴原 一也	昭和25年10月12日生	昭和54年4月 司法研修所入所 昭和56年4月 弁護士開業 平成3年4月 埴原法律事務所開所 平成10年4月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						278

- (注) 1. 監査役河西周一、長沢一巳、埴原一也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役深沢信夫は代表取締役社長深沢栄二の父であります。
3. 平成23年4月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年4月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年4月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は経営の健全化、透明性、効率性を意識し、上場企業として利害関係者の方々の満足度を高めることを常に念頭におき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役会で実施しております。

当社の取締役会は、取締役4名で構成し、毎月1回の定例取締役会のほか、週1～2回の各部門の責任者との経営会議、その他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、監査役3名で構成し、3名ともに社外監査役であります。取締役会はもとより社内の重要な会議に出席し、会社の状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互に密接な情報交換を行うなど経営監視機能の充実に努めております。これにより、迅速な意思決定と経営監視が十分に機能していると判断し、現在の体制を採用しております。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

(取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

・取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、会社の経営の基本方針を当社の行動規範とすると共に、関連社内規程を整備し、全役職員に周知徹底させていきます。

・取締役及び使用人との秘密保持契約締結など、コンプライアンスへの対応を行っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

・取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関しては、関連社内規程を整備し、適切に管理、保存を行います。

・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる体制を整備しております。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

各リスクに関する社内規程の整備を行い、規程に沿ったリスク管理体制の構築を行っております。また、顧問弁護士と連携し、法律上の助言や意見交換を適宜行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営企画室が担当しており、年間計画に基づく内部監査を実施しております。監査結果は取締役会及び監査役会に報告しております。

監査役会は、監査役3名で構成しております。上記(企業統治の体制)に記載の内容以外にも、常勤監査役は、更に、経営の妥当性を高めていく観点から、内部監査を適宜実施することにより業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証し、経営者に対して助言や提言をしております。また、取締役会、臨時取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、稟議書等の業務執行に関する重要な文章を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることとします。

なお、適宜、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士と相互に連携し監査を実施し、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役は3名ともに社外監査役であります。(うち1名を独立役員として指名しております。)これにより、経営への監視機能を強化しております。また、うち1名につきましては弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。人的、資本的関係その他の利害関係につきましては、監査役長沢一巳氏が当社の株式11,000株を所有している以外には、当社と社外監査役との間に特別な利害関係はございません。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,939	56,239	-	1,700	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	8,016	7,716	-	300	3

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員報酬等の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会の決議を経て報酬限度額を決定しております。その限度額の範囲内において、当社所定の一定の基準に基づき各役員の報酬を決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上額の合計額

8銘柄 24,560千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 ナガホリ	33,000	6,633	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 サダマツ	20,000	1,500	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	1,285	547	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 みずほフィナン シャル・グループ	1,000	158	円滑な取引関係等の維持のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 ナガホリ	33,000	6,270	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 サダマツ	20,000	1,740	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	1,285	448	円滑な取引関係等の維持のため
株式会社 みずほフィナン シャル・グループ	1,000	115	円滑な取引関係等の維持のため

(注) 株式会社 サダマツ、株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社 みずほフィナンシャル・グループは、資本金額の100分の1以下であります。上位4銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査人の状況

当社は、会計監査人として、優成監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士 加藤善孝、公認会計士 佐藤健文
加藤善孝氏の当社に対する継続監査年数は6年、佐藤健文氏は3年となっております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士1名、その他6名により構成されております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行する事を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び当社の業務内容等の諸条件を勘案し、監査法人と相互に協議した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第44期事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第45期事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）及び当事業年度（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は平成23年10月3日に100%子会社(KOSAI VIETNAM CO., LTD)を設立しましたが、同子会社は設立後まもなく、当期末(平成24年1月31日)現在、事業活動を開始しておりません。従って、「連結財務諸表の用語・様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備するため、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	530,206	531,657
受取手形	63,857	55,123
売掛金	358,872	344,895
商品及び製品	114,050	119,210
仕掛品	355,785	399,584
原材料及び貯蔵品	42,007	33,467
前払費用	2,896	3,833
未収消費税等	1,146	977
その他	6,585	19,448
貸倒引当金	6,884	6,311
流動資産合計	1,468,522	1,501,887
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 744,390	1 744,740
減価償却累計額	634,565	644,031
建物(純額)	109,825	100,709
構築物	30,076	30,076
減価償却累計額	28,238	28,542
構築物(純額)	1,837	1,533
機械及び装置	402,445	409,587
減価償却累計額	349,781	367,681
機械及び装置(純額)	52,664	41,905
工具、器具及び備品	251,316	253,140
減価償却累計額	238,419	242,847
工具、器具及び備品(純額)	12,896	10,292
土地	1 143,598	1 143,598
建設仮勘定	-	22,197
有形固定資産合計	320,822	320,237
無形固定資産		
ソフトウェア	3,252	3,009
ソフトウェア仮勘定	1,501	-
電話加入権	1,723	1,723
無形固定資産合計	6,477	4,732

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	26,683	24,560
関係会社出資金	-	29,297
破産更生債権等	159	1,185
長期前払費用	303	215
差入保証金	1,543	600
保険積立金	48,480	55,167
会員権	10	10
長期未収入金	650	410
その他	12,037	12,037
貸倒引当金	-	1,185
投資その他の資産合計	89,868	122,298
固定資産合計	417,169	447,269
資産合計	1,885,691	1,949,156
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,429	7,967
買掛金	102,410	22,650
短期借入金	230,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 5,128	¹ 30,024
未払金	23,173	41,079
未払費用	21,912	24,161
未払法人税等	4,858	5,043
前受金	726	1,048
預り金	1,966	1,905
その他	291	11,361
流動負債合計	397,897	375,241
固定負債		
長期借入金	¹ 6,451	¹ 100,766
繰延税金負債	1,096	991
退職給付引当金	32,450	27,840
役員退職慰労引当金	20,425	22,425
固定負債合計	60,422	152,022
負債合計	458,320	527,263

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金		
資本準備金	509,290	509,290
資本剰余金合計	509,290	509,290
利益剰余金		
利益準備金	36,206	36,206
その他利益剰余金		
別途積立金	285,000	265,000
繰越利益剰余金	3,673	37,689
利益剰余金合計	317,533	338,896
自己株式	3,260	29,942
株主資本合計	1,425,712	1,420,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,659	1,499
評価・換算差額等合計	1,659	1,499
純資産合計	1,427,371	1,421,892
負債純資産合計	1,885,691	1,949,156

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
売上高		
製品売上高	2,445,101	2,528,722
商品売上高	45,654	49,860
売上高合計	2,490,755	2,578,582
売上原価		
商品期首たな卸高	1,007	7,252
製品期首たな卸高	107,357	106,797
当期商品仕入高	33,363	32,801
当期製品製造原価	2,143,464	2,197,556
合計	2,285,192	2,344,407
他勘定振替高	₂ 5,576	₂ 5,167
商品期末たな卸高	7,252	7,387
製品期末たな卸高	106,797	111,822
原材料評価損	1,221	5,858
売上原価合計	2,166,787	2,225,888
売上総利益	323,968	352,694
販売費及び一般管理費	₁ 340,172	₁ 315,634
営業利益又は営業損失()	16,204	37,059
営業外収益		
受取利息	235	83
受取配当金	608	329
受取地代家賃	1,765	1,782
助成金収入	638	580
作業くず売却益	1,089	-
未払配当金除斥益	676	209
雑収入	983	494
営業外収益合計	5,996	3,480
営業外費用		
支払利息	2,105	2,821
為替差損	1,386	1,973
雑損失	6	180
営業外費用合計	3,498	4,974
経常利益又は経常損失()	13,706	35,565
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,382	573
固定資産売却益	-	₃ 248
特別利益合計	7,382	821
特別損失		
固定資産除却損	₄ 151	-
投資有価証券評価損	53	1,857
特別損失合計	204	1,857
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,528	34,529
法人税、住民税及び事業税	3,353	3,295
法人税等合計	3,353	3,295
当期純利益又は当期純損失()	9,882	31,234

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)		当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,664,782	77.1	1,762,185	78.6
労務費		194,148	9.0	209,086	9.3
経費		300,009	13.9	271,226	12.1
当期総製造費用		2,158,941	100.0	2,242,497	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	336,089		355,785	
計		2,495,030		2,598,283	
仕掛品期末たな卸高		355,785		399,584	
他勘定振替高		4,219		1,142	
当期製品製造原価		2,143,464		2,197,556	

(注)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 204,785千円</p> <p>減価償却費 25,292千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>金型売上原価振替高 2,492千円</p> <p>その他 6,712千円</p> <p>計 4,219千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費には次のものが含まれております。</p> <p>外注加工費 178,792千円</p> <p>減価償却費 26,487千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>金型売上原価振替高 1,872千円</p> <p>その他 729千円</p> <p>計 1,142千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>単純総合原価計算を採用しております。</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	602,150	602,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	602,150	602,150
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	509,290	509,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509,290	509,290
資本剰余金合計		
前期末残高	509,290	509,290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509,290	509,290
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	36,206	36,206
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,206	36,206
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	435,000	285,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	150,000	20,000
当期変動額合計	150,000	20,000
当期末残高	285,000	265,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	129,968	3,673
当期変動額		
剰余金の配当	13,821	9,871
別途積立金の取崩	150,000	20,000
当期純利益又は当期純損失()	9,882	31,234
当期変動額合計	126,295	41,363
当期末残高	3,673	37,689
利益剰余金合計		
前期末残高	341,237	317,533
当期変動額		
剰余金の配当	13,821	9,871
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	9,882	31,234
当期変動額合計	23,704	21,363
当期末残高	317,533	338,896

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
自己株式		
前期末残高	3,186	3,260
当期変動額		
自己株式の取得	74	26,682
当期変動額合計	74	26,682
当期末残高	3,260	29,942
株主資本合計		
前期末残高	1,449,491	1,425,712
当期変動額		
剰余金の配当	13,821	9,871
当期純利益又は当期純損失()	9,882	31,234
自己株式の取得	74	26,682
当期変動額合計	23,778	5,319
当期末残高	1,425,712	1,420,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,375	1,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	284	159
当期変動額合計	284	159
当期末残高	1,659	1,499
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,375	1,659
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	284	159
当期変動額合計	284	159
当期末残高	1,659	1,499
純資産合計		
前期末残高	1,450,866	1,427,371
当期変動額		
剰余金の配当	13,821	9,871
当期純利益又は当期純損失()	9,882	31,234
自己株式の取得	74	26,682
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	284	159
当期変動額合計	23,494	5,478
当期末残高	1,427,371	1,421,892

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,528	34,529
減価償却費	33,095	34,024
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,050	4,610
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,983	2,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,891	612
受取利息及び受取配当金	843	412
投資有価証券評価損益(は益)	53	1,857
固定資産除却損	151	-
固定資産売却損益(は益)	-	248
支払利息	2,105	2,821
為替差損益(は益)	1,386	1,973
売上債権の増減額(は増加)	13,890	22,711
たな卸資産の増減額(は増加)	35,211	40,419
仕入債務の増減額(は減少)	11,432	79,222
未払債務の増減額(は減少)	6,468	5,314
未収消費税等の増減額(は増加)	10,899	169
破産更生債権等の増減額(は増加)	25,286	1,026
その他	5,387	13,522
小計	29,642	33,449
利息及び配当金の受取額	932	439
利息の支払額	2,075	2,955
法人税等の還付額	3,358	-
法人税等の支払額	1,733	3,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,160	39,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18,255	18,069
定期預金の払戻による収入	-	53,923
有形固定資産の取得による支出	11,835	16,374
有形固定資産の売却による収入	-	250
投資有価証券の取得による支出	5,310	-
関係会社出資金の払込による支出	-	29,297
収用補償金の受取額	-	11,070
その他	9,066	5,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,468	4,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	140,000
長期借入金の返済による支出	21,921	20,789
自己株式の取得による支出	-	26,682
配当金の支払額	12,605	9,655
その他	74	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,600	82,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,386	1,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	99,616	37,304
現金及び現金同等物の期首残高	459,752	360,136
現金及び現金同等物の期末残高	360,136	397,440

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>商品 移動平均法 製品 総平均法 原材料 地金 総平均法 その他 移動平均法 仕掛品 総平均法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>同左</p> <p>商品 同左 製品 同左 原材料 地金 同左 その他 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 構築物 10～40年 機械及び装置 9～11年 工具・器具及び備品 2～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア（自社使用）につきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4)長期前払費用 均等額償却</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p> <p>(4)長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合による退職金期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 同左</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1. 棚卸資産の評価に関する会計基準	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い当事業年度から当会計基準を適用し、当社の棚卸資産(原材料地金)の評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当事業年度の売上総利益は8百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は同額減少しております。	
2. 資産除去債務に関する会計基準の適用		当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで「為替差益」として営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました為替差損益は、営業外費用の100分の10を超えたため、当期より「為替差損」として区分掲記することに変更しております。なお、前期において「雑収入」に含めて表示していた「為替差益」は3千円です。	(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は74千円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
1. 担保に供している資産	1. 担保に供している資産
(1) 担保資産	(1) 担保資産
建物 28,439千円	建物 26,391千円
土地 83,593千円	土地 83,593千円
計 112,032千円	計 109,985千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
1年以内返済予定長 期借入金 2,028千円	1年以内返済予定長 期借入金 2,028千円
長期借入金 6,451千円	長期借入金 4,423千円
計 8,479千円	計 6,451千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
1. (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	1. (1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額
役員報酬 67,579千円	役員報酬 63,955千円
給料手当 107,425千円	給料手当 91,834千円
賞与 8,729千円	賞与 10,091千円
役員退職慰労引当金 1,983千円	役員退職慰労引当金 2,000千円
繰入額	繰入額
法定福利費 20,536千円	法定福利費 19,205千円
退職給付費用 1,880千円	退職給付費用 1,560千円
販売促進費 4,829千円	販売促進費 4,625千円
賃借料 1,578千円	賃借料 1,700千円
公租公課 5,460千円	公租公課 5,816千円
支払手数料 37,698千円	支払手数料 37,437千円
減価償却費 7,802千円	減価償却費 7,536千円
貸倒引当金繰入額 -千円	貸倒引当金繰入額 1,185千円
(2) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する 費用の割合は 36%であり、一般管理費に属する 費用の割合は 64%であります。	(2) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する 費用の割合は 37%であり、一般管理費に属する 費用の割合は 63%であります。
2. 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 (種類) (金額)	2. 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 (種類) (金額)
金型売上原価振替高 2,492千円	金型売上原価振替高 1,872千円
その他 8,068千円	その他 7,039千円
計 5,576千円	計 5,167千円
	3. 固定資産売却益は、機械及び装置248千円でありま す。
4. 固定資産除却損は、機械及び装置29千円、工具・器 具及び備品121千円であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,960,000	-	-	3,960,000
合計	3,960,000	-	-	3,960,000
自己株式				
普通株式	10,883	578	-	11,461
合計	10,883	578	-	11,461

(注) 普通株式の自己株式の増加578株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月23日 定時株主総会	普通株式	13,821	3.5	平成22年1月31日	平成22年4月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	9,871	利益剰余金	2.5	平成23年1月31日	平成23年4月27日

当事業年度（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,960,000	-	-	3,960,000
合計	3,960,000	-	-	3,960,000
自己株式				
普通株式	11,461	200,663	-	212,124
合計	11,461	200,663	-	212,124

（注）普通株式の自己株式の増加200,663株のうち、200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得、663株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	9,871	2.5	平成23年1月31日	平成23年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年4月24日 定時株主総会	普通株式	9,369	利益剰余金	2.5	平成24年1月31日	平成24年4月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 530,206千円	現金及び預金勘定 531,657千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 170,069千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 134,216千円
現金及び現金同等物 360,136千円	現金及び現金同等物 397,440千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">6,877</td> <td style="text-align: center;">4,928</td> <td style="text-align: center;">1,948</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,877</td> <td style="text-align: center;">4,928</td> <td style="text-align: center;">1,948</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	6,877	4,928	1,948	合計	6,877	4,928	1,948	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">6,877</td> <td style="text-align: center;">6,303</td> <td style="text-align: center;">573</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,877</td> <td style="text-align: center;">6,303</td> <td style="text-align: center;">573</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	6,877	6,303	573	合計	6,877	6,303	573
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	6,877	4,928	1,948																						
合計	6,877	4,928	1,948																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	6,877	6,303	573																						
合計	6,877	6,303	573																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,406千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">592千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,998千円</td> </tr> </table>	1年内	1,406千円	1年超	592千円	合計	1,998千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">592千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">592千円</td> </tr> </table>	1年内	592千円	1年超	-千円	合計	592千円												
1年内	1,406千円																								
1年超	592千円																								
合計	1,998千円																								
1年内	592千円																								
1年超	-千円																								
合計	592千円																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,485千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,375千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,485千円	減価償却費相当額	1,375千円	支払利息相当額	39千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,485千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,375千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19千円</td> </tr> </table>	支払リース料	1,485千円	減価償却費相当額	1,375千円	支払利息相当額	19千円												
支払リース料	1,485千円																								
減価償却費相当額	1,375千円																								
支払利息相当額	39千円																								
支払リース料	1,485千円																								
減価償却費相当額	1,375千円																								
支払利息相当額	19千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																								

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を厳格化する事によりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行会社の財務状況を把握し、検討を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内、支払手形は2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	530,206	530,206	-
(2) 受取手形	63,857	63,857	-
(3) 売掛金	358,872	358,872	-
(4) 投資有価証券	8,838	8,838	-
資産計	961,774	961,774	-
(1) 支払手形	7,429	7,429	-
(2) 買掛金	102,410	102,410	-
(3) 短期借入金	230,000	230,000	-
(4) 長期借入金	11,579	11,538	40
負債計	351,419	351,378	40

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	17,844

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	530,206	-	-	-
受取手形	63,857	-	-	-
売掛金	358,872	-	-	-
合計	952,936	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を厳格化する事によりリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行会社の財務状況を把握し、検討を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内、支払手形は2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	531,657	531,657	-
(2)受取手形	55,123	55,123	-
(3)売掛金	344,895	344,895	-
(4)投資有価証券	8,573	8,573	-
資産計	940,249	940,249	-
(1)支払手形	7,967	7,967	-
(2)買掛金	22,650	22,650	-
(3)短期借入金	230,000	230,000	-
(4)長期借入金	130,790	130,641	148
負債計	391,408	391,259	148

()1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	15,986
関係会社出資金	29,297

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	530,378	-	-	-
受取手形	55,123	-	-	-
売掛金	344,895	-	-	-
合計	930,397	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年1月31日)

1. その他有価証券(平成23年1月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,291	5,491	2,799
	小計	8,291	5,491	2,799
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	547	591	43
	小計	547	591	43
合計		8,838	6,082	2,756

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 17,844千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

当事業年度において、有価証券(非上場株式)について53千円の減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行なっております。

当事業年度(平成24年1月31日)

1. 関係会社出資金(平成24年1月31日現在)

関係会社出資金(貸借対照表計上額29,297千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券(平成24年1月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,010	5,376	2,633
	小計	8,010	5,376	2,633
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	563	706	142
	小計	563	706	142
合計		8,573	6,082	2,491

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 15,986千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行なった有価証券

当事業年度において、有価証券(非上場株式)について1,857千円の減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
退職給付債務	32,450千円	27,840千円
退職給付引当金	32,450	27,840

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
退職給付費用	3,540千円	2,900千円
勤務費用	3,540	2,900

(注) 当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等)

前事業年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)																																																				
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">56,171千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">91千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">857千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,915千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,129千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">15,848千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,797千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,811千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">95,811千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,096千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,096千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,096千円</td> </tr> </table> </table>	繰越欠損金	56,171千円	一括償却資産損金算入限度超過額	91千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	857千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	12,915千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	8,129千円	投資有価証券評価損損金算入限度超過額	15,848千円	その他	1,797千円	繰延税金資産小計	95,811千円	評価性引当額	95,811千円	繰延税金資産合計	- 千円	その他有価証券評価差額金	1,096千円	繰延税金負債合計	1,096千円	繰延税金資産の純額	1,096千円	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">48,210千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">177千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">206千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">9,690千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,805千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">770千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,709千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,571千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">68,571千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 千円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">991千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">991千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">991千円</td> </tr> </table> </table>	繰越欠損金	48,210千円	一括償却資産損金算入限度超過額	177千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	206千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	9,690千円	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	7,805千円	投資有価証券評価損損金算入限度超過額	770千円	その他	1,709千円	繰延税金資産小計	68,571千円	評価性引当額	68,571千円	繰延税金資産合計	- 千円	その他有価証券評価差額金	991千円	繰延税金負債合計	991千円	繰延税金資産の純額	991千円
繰越欠損金	56,171千円																																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	91千円																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	857千円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,915千円																																																				
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	8,129千円																																																				
投資有価証券評価損損金算入限度超過額	15,848千円																																																				
その他	1,797千円																																																				
繰延税金資産小計	95,811千円																																																				
評価性引当額	95,811千円																																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																																				
その他有価証券評価差額金	1,096千円																																																				
繰延税金負債合計	1,096千円																																																				
繰延税金資産の純額	1,096千円																																																				
繰越欠損金	48,210千円																																																				
一括償却資産損金算入限度超過額	177千円																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	206千円																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,690千円																																																				
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	7,805千円																																																				
投資有価証券評価損損金算入限度超過額	770千円																																																				
その他	1,709千円																																																				
繰延税金資産小計	68,571千円																																																				
評価性引当額	68,571千円																																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																																				
その他有価証券評価差額金	991千円																																																				
繰延税金負債合計	991千円																																																				
繰延税金資産の純額	991千円																																																				
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">9.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">50.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		住民税均等割額	9.4%	評価性引当金の増減	50.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5%																																						
法定実効税率	39.8%																																																				
(調整)																																																					
住民税均等割額	9.4%																																																				
評価性引当金の増減	50.9%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.6%																																																				
その他	0.6%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5%																																																				
	<p>(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の39.8%から37.2%、復興特別法人税適用期間終了後は34.8%に変更となります。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度(平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

当社では、山梨県内に賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場（土地）を有しております。
平成23年 1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115千円であります。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
12,037	-	12,037	9,500

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定書」に基づく金額によっております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

当社では、山梨県内に賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場（土地）を有しております。
平成24年 1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は136千円であります。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
12,037	-	12,037	9,500

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、前事業年度末における社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定書」に基づく金額からの変動が軽微であるため、当該評価額を当事業年度末の時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の事業単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にリング・ペンダント等のジュエリーアクセサリー工程を取り扱うジュエリー事業部と、イヤリングパーツ・クラスプ等の半製品工程を取り扱うジュエリーパーツ事業部の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、当社の事業セグメントはいずれも貴金属製品として、その経済的特長、製品の製造及び販売方法、対象とする市場及び顧客等は概ね類似するため、これらを集約し「ジュエリー事業」を単一の報告セグメントとしております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「ジュエリー事業」において、ジュエリーアクセサリーやイヤリングパーツ等の半製品を製造・販売しております。当社は、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,266,645	295,474	16,462	2,578,582

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
石福ジュエリーパーツ 株式会社	283,509

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱エスティオ	山梨県甲斐市	10,000	損害保険 生命保険 代理業	(被所有) 直接 56.6	当社が窓口となり 従業員の 保険業務 を行っている。	保険料	7,681	前払費用	73
							業務委託料	559	未払金	44
							事務手数料収入	41	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれていません。

2．㈱エスティオは当社の代表取締役社長である深沢栄二が、議決権の100%を所有する会社であります。

3．取引条件及び取引条件の決定方針等

関連当事者との取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社等に関する注記

親会社情報

株式会社 エスティオ（非上場）

当事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱エスティオ	山梨県甲斐市	10,000	損害保険 生命保険 代理業	(被所有) 直接54.55	-	自己株式の取得	26,600	-	-

（注）1．㈱エスティオは当社の代表取締役社長である深沢栄二が、議決権の100%を所有する会社であります。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

関連当事者との取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。平成23年10月に大阪証券取引所のJ-NET市場(前日終値)により自己株式を取得しております。

2. 親会社等に関する注記

親会社情報

株式会社 エスティオ（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1株当たり純資産額 361円49銭	1株当たり純資産額 379円39銭
1株当たり当期純損失 2円50銭	1株当たり当期純利益 8円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
当期純利益または当期純損失 () (千円)	9,882	31,234
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益または当期純 損失 () (千円)	9,882	31,234
期中平均株式数 (株)	3,948,806	3,886,513

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社 ムラオ	20	9,000
		株式会社 ナガホリ	33,000	6,270
		株式会社 ヴァンドームヤマダ	10,000	5,310
		株式会社 ジェイウェルドットコム	400	1,676
		株式会社 サダマツ	20,000	1,740
		株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,285	448
		株式会社 みずほフィナンシャルグループ	1,000	115
		株式会社 ジャパンジュエリービジネススクール	20	-
計		65,725	24,560	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	744,390	350	-	744,740	644,031	9,466	100,709
構築物	30,076	-	-	30,076	28,542	303	1,533
機械及び装置	402,445	7,230	89	409,587	367,681	17,987	41,905
工具、器具及び備品	251,316	1,824	-	253,140	242,847	4,428	10,292
土地	143,598	-	-	143,598	-	-	143,598
建設仮勘定	-	22,197	-	22,197	-	-	22,197
有形固定資産計	1,571,827	31,602	89	1,603,340	1,283,103	32,185	320,237
無形固定資産							
ソフトウェア	88,272	1,595	-	89,867	86,858	1,838	3,009
ソフトウェア仮勘定	1,501	173	1,674	-	-	-	-
電話加入権	1,723	-	-	1,723	-	-	1,723
無形固定資産計	91,497	1,768	1,674	91,591	86,858	1,838	4,732
長期前払費用	1,639	168	-	1,807	1,592	257	215

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

主な増加 機械及び装置 レーザー溶接機 2,980千円
建設仮勘定 蛍光X線分析装置 6,993千円
レーザー溶接機 3,150千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	230,000	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,128	30,024	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,451	100,766	1.42	平成27年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	241,579	360,790	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,024	30,024	28,363	12,355

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,884	7,497	-	6,884	7,497
役員退職慰労引当金	20,425	2,000	-	-	22,425

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,278
預金	
当座預金	368,490
普通預金	17,113
定期預金	144,374
別段預金	400
小計	530,378
合計	531,657

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エーアンドエス	30,737
(株)ヴァンドームヤマダ	11,054
(株)サダマツ	7,330
(株)ミキモト	2,157
(株)ジェイジー・パートナーズ	1,681
その他	2,160
合計	55,123

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年2月	25,267
3月	25,838
4月	3,741
5月	275
合計	55,123

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エーアンドエス	44,899
(株)エフ・ディ・シィ・プロダクツ	40,332
石福ジュエリーパーツ(株)	35,495
(株)明星宝飾	21,992
(株)シーマ	18,339
その他	183,837
合計	344,895

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
358,872	2,692,002	2,705,978	344,895	88.70	47.71

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
ジュエリーパーツ	5,534
ジュエリー	1,853
小計	7,387
製品	
ジュエリーパーツ	65,639
ジュエリー	46,183
小計	111,822
合計	119,210

ホ．仕掛品

区分	金額(千円)
金製品	268,775
プラチナ製品	83,793
パラジウム製品	7,644
宝石	4,316
銀製品	35,054
合計	399,584

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
純金	8,439
プラチナ	5,601
宝石	10,896
パラジウム	223
銀	23
小計	25,184
貯蔵品	
営業貯蔵品(テクニックサンプル他)	6,974
商品カタログ・会社案内	1,069
切手・印紙・回数券チケット	238
小計	8,283
合計	33,467

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)黒川	7,289
クドー(株)	677
合計	7,967

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年2月	6,201
3月	1,766
合計	7,967

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ	4,918
(株)桑山	4,622
(株)柏圭	4,490
石福ジュエリーパーツ(株)	4,454
(株)黒川	1,801
その他	2,364
合計	22,650

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第2四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	第3四半期 自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	第4四半期 自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
売上高(千円)	608,475	626,452	680,631	663,022
税引前四半期純損益金額 (千円)	3,781	2,103	11,315	17,328
四半期純損益金額 (千円)	2,970	1,244	10,503	16,514
1株当たり四半期純損益 金額(円)	0.75	0.32	2.69	4.41

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社エスティオであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）平成23年4月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）平成23年4月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）平成23年6月13日関東財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）平成23年9月13日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）平成23年12月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成23年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年10月1日至平成23年10月31日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 4月20日

株式会社光彩工藝

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工藝の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光彩工藝の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は棚卸資産（原材料地金）の評価方法について、従来、後入先出法によっていたが、当事業年度より総平均法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光彩工藝の平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光彩工藝が平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 4月20日

株式会社光彩工芸

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光彩工芸の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光彩工芸の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光彩工芸の平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光彩工芸が平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。